

令和5年12月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所2階 Tel 22-7894

スマホゲームは高額請求の元!ご存じですか?

子どものスマホを使ったゲーム課金、気づかずに高額請求に繋がる! 冬休みは要注意! 「子どもの消費者トラブル」増えています。

スマホを使ったオンラインゲームは、気軽に仲間と遊ぶことができます。

現在のゲームは、昔のような買い切り型ではなく、サブスクリプションという使用权を借りる課金制度になっているため、継続してゲームで遊ぶためには課金し続ける必要が出てきます。国民生活センターによると、課金の小中高生の相談件数は右肩上がり、コロナ禍以降は高水準が続いており、2022年度は約4,000件で特に小学生の課金が約2,000件と半数を占めています。

保護者が気づくのは高額な請求をもらってから。しかし、既に課金してしまっているため後の祭りです。その平均額は約16万3,000円になっています。

友だちがみんなスマホを持っているからと泣きつかれ、保護者が使っていたスマホを子どもに貸したりあげたりしていませんか。

保護者の使用していたスマホは、クレジットカードなどが紐づいていることが多く、簡単に課金されてしまいます。

通信料金のかからない、自宅などでのWi-Fiなら安心と思うのは間違い。

子どもは、何かを達成したりなどのご褒美で課金をお願いすることもあります。課金した際の入力データが残っていたりして、簡単に子どもが課金することができてしまいます。「親にバレずに課金する方法」などの情報をネットで探すなどして、子ども同士で情報交換し課金できる状況です。

スマホゲーム課金のトラブルの特徴と問題点【防ぐポイント】

- 大人のスマートフォンを子どもに使わせている。→**使わせない。**
- 保護者用アカウントでログインしたゲーム機を子どもに使わせている。
→**ログアウトして再度、ログインさせない。**

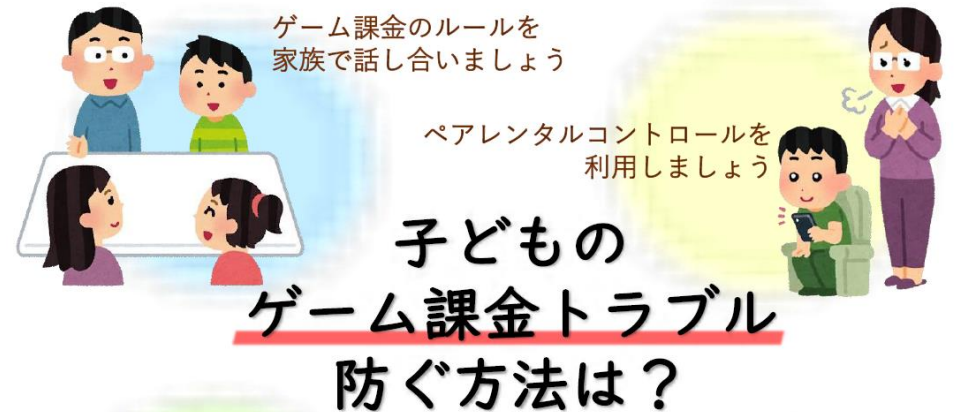
- 決済時のパスワードを設定していなかった。または設定しているパスワードを子どもに知られた。→**パスワードを変更する。**
- クレジットカードの管理が十分ではなかった。→**こまめにチェック!**
- 課金した場合に届く決済完了メールを見落としていて、課金に気付かなかった。
- 子どもがお金を使っているという意識がない。→**話をして理解させる。**

トラブルにあわないために

- スマホを使ったゲームを使わせるときは、保護者のアカウントで子どものアカウントを管理・保護できるよう、「ペアレンタルコントロール」を利用する。
- 保護者のアカウントで子どもに利用させない。
- **未成年者が保護者の承諾を得ずに課金してしまった場合は、原則として、契約を取り消すことができます。**しかし、保護者のアカウントでログインした場合や年齢確認画面で成人であると偽った場合などは、子どもによる課金と証明することが難しく、取り消しが認められない場合があるので注意が必要です。

トラブルに遭ったら、消費者ホットライン ☎188 (いやや!) まで

青少年の日 5日 家庭の日 17日



プラットフォームと
キャリア決済の
アカウントの設定を
確認しましょう



- 決済時にパスワードが必要になっていますか?
- 決済完了メールが届くようになっていますか?
- キャリア決済の上限額は設定されていますか?